

Web

ウェブ
みやぎ

第17号

2011.12月号

Webみやぎ(第17号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号
宮城県管工事会館4F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

建設連合国民健康保険組合の 組合員資格確認調査について

国保ニュース(平成23年8月1日発行第88号)にてお知らせしました通り、**建設連合国民健康保険組合全体で組合員の資格確認調査を実施することになりました。**

この調査は、組合員の現在の加入状況が建設連合国民健康保険組合の加入要件に適合していることを確認する目的で、実施するものであります。当宮城県支部では、本年4月にも同様な資格調査を実施しております。

しかしながら、提出書類等が不備な組合員も見受けられます。従って、ご面倒でも、確認調査票が送られましたら変更事項を記入し、業種が確認できる書類を添付のうえ当支部へ提出をお願いします。

※業種

主たる事業が建設業28業種であるか確認できる書類(建設業許可書)

※一人親方・個人事業主の確認書類

確定申告書 B (収支内訳書)

確定申告書 A

所得証明書等

※従業員の確認書類

源泉徴収票

確定申告書 A

※その他の確認書類

営業証明書

請負契約書・注文書・請求書

(注文主・発注者・仕入先等が判かる物)

労災保険特別加入が有効な届出書

雇用保険資格取得等の控



建設連合
宮城県建設組合からの

お見舞金支給 申請について

建設連合・宮城県建設組合では、本年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災で被災され更に居住建物に対して『一部損壊以上の罹災証明書』の提出をされた組合員に対してお見舞金の支給を行って参りました。震災から半年以上経過し、組合員の生活が落ち着きを取戻しつつあります。

当組合から支給するお見舞金の支給申請につきましては、12月28日の受付を以て終了いたします。

また、『一部損壊以上の罹災証明書』を組合に未提出の組合員の方は至急お手続きを完了して下さい。

尚、まだ未提出の方は当建設組合にお電話でお問い合わせの上お手続きをお願いいたします。

建設業のリスクマネジメント

3月11日の震災以降、休稿していましたが「建設業のリスクマネジメント」を今号より再開します。組合員の工事請負時の参考にして頂ければと思います。

問答形式によるリスクマネジメント・ガイドを社団法人全国建設業労災互助会監修の冊子から抜粋してお届けします。



賠償責任 (瑕疵担保と職業人責任)

Q 地場ゼネコンです。大手デベロッパーから建売住宅工事を請負いました。設計は設計事務所を使いました。工事引渡し後に、不同沈下が発生しました。

原因は地盤調査を怠り、誤った耐力を設定して基礎構造の設計をしたことにあり、当社には責任はないと思うのですが？

A 設計部門を自社内に持たなくて、建築確認申請を頼んでいたようです。しかし、設計事務所の契約は施工のための図面作成と調査に及ぶと解釈されます。監理業務というのは、発注者のための工事の欠陥を未然に防ぐことを意味しています。

工事自体は請負業者が行うものですが、欠陥が発生していないことを保証することはできません。

しかし、定期的に現場を訪れ、工事の進行と質を一般的に知り、契約書通り進められているかを判定し、発注者に現状を知らせ、工事の欠陥と不備を防ぐよう努めるのが監理業務ですから、設計事務所にも職業人責任が生じるでしょう。

A 請け負った仕事の目的物(建物など)に瑕疵があると

Q 建築物で『瑕疵』というのは、どんなことをいうのですか？ 具体的に教えて下さい。

施工ミス(瑕疵とは)

	それぞれの言い分	裁判所の見解
発注者	設計事務所の設計ミスであり、建設会社に指導すべき監理義務を果たしていない。	全面的に主張を認める。3478万円の支払いを1/2ずつ行え。
設計事務所	建設会社は施工ミスが有る。設計を頼まれ、建築確認申請の監理者欄に記名押印したのはサービスであり、監理契約はしていない。建築確認を取ることを頼まれたので、地盤調査は契約に入っていない。	不同沈下の原因は地盤調査を十分すべきなのに予備調査も推定で行っており、全く不十分である。設計部門を持たない建設会社なのだから、本調査をやるべきだ。
地場ゼネコン	当社に設計部門はなく、発注者の指定の設計事務所を使った。設計事務所の指示通りの工事をやって起きた不同沈下なので、設計事務所の責任だ。	鉄骨軸組架構体に歪みがあり、鉄骨構造体の部材溶接不良などの施工上の欠陥がある。

というのは、完成された仕事が契約で定めた内容通りでなく、不完全な点を有する事です。瑕疵が有るか、無いかを判断するには、契約に定められた仕事の具体的内容が何であったかを図面や見積書、当事者間の了解事項で確定する必要があります。

これに反する工事内容や低級の部材が使われていれば、仕事の目的物に瑕疵が有ることになる、と裁判例で示しています。

請負契約では、請負った業者は契約の目的にかなった物を買手引き渡す義務が有ります。この物に欠陥が有る時は補修して完全なものにするか、金銭によって賠償することによって補うこととなります。

この『欠陥を補修する義務・責任』を『瑕疵担保責任』と表現するので

請負の目的物が通常備えるべき品質・性能を具備していない状態
《例》雨漏り、顕著な壁の亀裂、柱の傾き、床の地盤沈下

① 建築基準法の第2章
『建築物の敷地、構造及び建築設備』に適合しないことは、建築工事に瑕疵が有ると言う事になります。建築基準法は建物の安全のための最低基準であり、それに適合しない工事は瑕疵であると定めています。



世界遺産 平泉 日帰りバスツアー

10月22日(土) 世界遺産・平泉日帰りバスツアーが28名の参加で開催されました。

この度のバスツアーは渋滞もなく早めに中尊寺に到着。生憎の雨でしたが専門ガイドさんの先導の元、まずは中尊寺讚衡蔵(さんこうぞう)で、三千点以上の貴重な仏像・経典・奥州藤原氏の副葬品等)を拝観し、金色堂へ移動しました。金色堂は中尊寺創建当初の姿を今に伝える唯一の建造物で、天治元年(1124)に上棟された内外金箔を押しした阿弥陀堂で、皆さんもその装飾に目を奪われておりました。又、本堂には「不滅の法灯」といわれる宗祖仏教大師最澄が灯して以来消えたことがない、総本山延暦寺から分けていただいた灯が灯り続けておりました。

中尊寺は嘉祥3年(850)比叡山の高僧慈覚大師円仁によって開山されたといわれ、藤原清衡公が長治

2年(1105)関山に中尊寺を造営しました。中尊寺というのは山全体の総称であり、山内17カ院の支院で構成されている一山寺院で、江戸時代には伊達藩領となり歴代の伊達公の恩恵を受け、元禄2年(1689)には松尾芭蕉が「奥の細道」の旅に出、俳句をいくつも残した、千年以上の歴史を持つお寺を拝観させていただきます。

霧の月見坂を下り、バスに乗りし平泉レストハウスにて前沢牛のすき焼きに舌鼓を打ち、買い物をし、楽しみ、バスガイドさんお勧め秋限定のカモメの玉子と小さな南部鉄も買い込まれた方もいらっしやっと思ひます。

続いて、毛越寺(もうつうじ)に



移動しました。毛越寺も慈覚大師円仁が開山し、藤原氏二代基衡公、三代秀衡公の時代に多くの伽藍が造営されましたが、度重なる火禍に遭いすべて焼失してしまい、昭和29年より発掘され、伽藍復元図を基に平成元年に新本堂が建立されたそうです。美しい本堂、大きな庭や池を拝観しておりますと、しばし時を忘れ心穏やかにになりました。

毛越寺を後にサハラガラスパークへ移動し、ガラスコップにすりガラス風の彫刻にチャレンジいたしました。大人もお子さんも最初は手こず



っていたようです。慣れてきますと器用な手つきで、素敵でかわいい彫刻がいくつも仕上がりました。今回のバスツアーは世界遺産を歩き、そして心洗われ、前沢牛でお腹を満たし、ガラス彫刻の腕を磨いていただきました。駆け足でしたが、いろいろな体験をして頂けたと思います。

次回は会津方面へ一泊の企画を考えておりますので、多くの組合員、ご家族の参加をお待ちしております。

宮城県支部からの お知らせ

ご紹介ください

当組合では、建設連合国保・労災保険の新規加入者を募集しています。仕事場やご近所、お知り合いの方をぜひご紹介下さい。

労災保険は宮城県に隣接している秋田県、岩手県、山形県、福島県に在住の方も受け付けることが可能ですので、お気軽にお問合せください。

ご紹介いただいた方が加入された場合、紹介された組合員様へ粗品を進呈いたします。

保険料(組合費含む)は 期日までに

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

国保保険料 (組合費含)は 毎月10日 が納期です

ジェネリック医薬品で医療費の負担を抑えましょう

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に発売される薬品です。開発費が少なく済む分、低価格で処方できます。つまり、医療機関で処方される薬の医療費(調剤費)の負担が軽減できます。

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)と同じく厳しい基準や規制を守って製造されています。ただし、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限らないことと、調剤薬局に在庫がない場合には薬の用意に時間がかかること、症状や治療方針・医師の判断でジェネリック医薬品へ変更ができない場合などがありますので、ご注意ください。



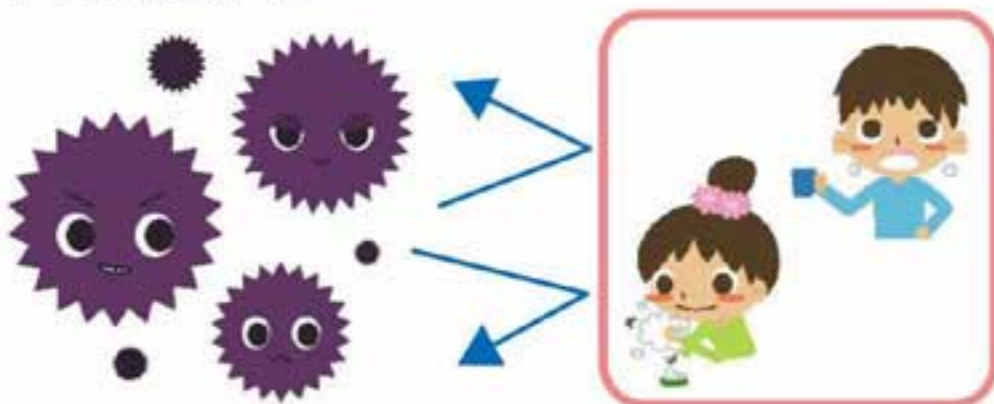
インフルエンザ予防接種補助のお知らせ

季節も冬になると、インフルエンザが流行するシーズンになります。例年の傾向では12月から3月にかけて流行しています。

建設連合国民健康保険組合では、組合員及び家族の皆様がインフルエンザ予防接種を受けた時に、接種回数に関わらず一律の補助金を補助いたします。

年度内の上限……………4,000円

(当組合ホームページより申請書をダウンロードできます。)



制度の利用方法

- ①インフルエンザ予防接種を受けます。
- ②費用を支払い、領収書をもらいます。
(受けた人ごとに領収書をもらってください)
- ③領収書のコピーを添えて、申請手続きをしてください。
- ④1~2ヶ月後に指定口座へ振込されます。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

冬季休業のお知らせ

当組合の冬季休業は次のとおりです。

平成23年12月29日(木曜日)から平成24年1月5日(木曜日)まで
平成24年1月6日(金曜日)から通常業務になります。

▼PC版



パソコン版アドレス
<http://miyagi-kensetu.hbf.ne.jp/>

▼携帯電話版



QRコードを読み取り
使用して下さい



建設連合・宮城県建設組合の ホームページのお知らせ

ちょっとした確認やご紹介者へ、当組合の案内などにぜひご利用下さい。